

京都市告示第472号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和7年11月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社チェンジ（代表取締役 瀧口 翔太）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区一乗寺清水町13 ウィングス92 3階

3 事業所の名称

就労継続支援B型事業所 春音

4 事業所の所在地

京都市左京区一乗寺清水町13 ウィングス92 3階

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和7年11月1日

7 事業所番号

2610681948

（保健福祉局障害保健福祉推進室）